

参議院議員 島村 大 レポート

2018年 2月号 vol.43

発行元：自民党神奈川県参議院選挙区第三支部

◆島村大 現在の主な役職◆

- 〈参議院〉厚生労働委員会委員長、北朝鮮拉致問題等特別委員会委員、国民生活・経済調査会委員
- 〈自民党〉厚生労働副部会長、労働団体委員会副委員長、一億総活躍推進本部幹事、超電導リニア鉄道特別委員会幹事、女性局次長
- 〈その他〉日本・ガーナ友好議連幹事長、国民歯科問題議連事務局次長



通常国会が始まりました — 会期は6月20日まで —

平成30年の通常国会が始まりました。会期は1月22日から6月20日までの150日間です。安倍総理は施政方針演説において「働き方改革を断行する」との決意を表明しました。私が委員長を務める厚生労働委員会では、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現などを盛り込んだ「働き方改革関連法案」が最大の目玉となります。

2月1日に参議院本会議において平成29年度補正予算案が成立しました。これから来年度当初予算案の本格審議に入ります。今年は大きな選挙がないので、じっくりと腰を据えて有意義な審議を取り組みたいと思います。審議に取り組む有意義な審議に取り組むことがさらに気を引き締めて、緊張感をもってしっかりと取り組んで参ります。

2017年度補正予算 歳出総額2兆7073億円

「人づくり革命」と「生産性革命」に4822億円／九州北部豪雨の災害復旧や防災・減災事業に1兆2567億円／TPP対策など農林水産業対策に3465億円／国民生活の安全・安心の確保に3064億円／など



最近の活動より

例年、2月の国会は衆議院の予算委員会が開かれているため、私はまだまだ地元神奈川で新年会に駆け回っています。やっと、多くの皆様からお声かけ頂けるようになってきました。ありがとうございます！ 今年に入ってまだ少ない、国会まわりの写真です。



1.18.横浜市立の小学校
国会見学



1.22 .開会式後に牧島かれん議員と



11.31. コンテナ利用緊急時
医療施設議員連盟



2.1. 補正予算本会議前の
議員総会

歯医者 の国会議員として 神奈川県選出 の参議院議員として



私は歯科医師です。といっても職域の代表ではなく、神奈川県民の代表です。31歳の時に横浜で歯科医院を開業し、以来地域の患者さんと対話してきました。歯と歯周病は全身の健康に大きく関わります。そしてそれは、年をとるほど身につまされることとなります。

生涯に渡りよりよい歯科医療を提供するにはどうしたらよいのか。そもそも虫歯や歯周病にならなくてすむ方法はないのか。口を開けてもらうたびに、いつも思いを巡らせていました。

歯科も、内科や外科などと同様に保険診療を行っています。大抵の方は医療機関にかかる治療費を払うと思いますが、それは全額の一部です。残りは保険と税金、つまり元をただせば皆さんから集めたお金で支払われています。

保険は大事なお金ですから、何にでも使えるわけではありません。基本的に、「病気を治すため」にしか使えません。それも、なるべく安全で安価で効果が高いとされる治療や薬です。

国の社会保障費がひっ迫する中、むやみに国民の税金を使わなくてすむよう、保険適用の範囲はなるべく狭める方向にあります。それでも今、これになら使ってもよいのではないかとささやかれ始めた分野があります。「予防」です。虫歯にならなければ治療の必要もありません。予防することで病気にならなければ医療費、国民の税金による支払いは抑えられます。

予防の重要性が、あらためて叫ばれているのです。



厚生労働省の「歯科口腔保健推進室」

厚生労働省の医政局歯科保健課の中に、歯科口腔保健推進室という部署があります。

治療はじめ歯に関する様々な事案がある中で、「歯を大切にしましょう！」というそのことのために、この室は誕生しました。歯を大切に作る、それは歯磨きなどで虫歯や歯周病をしっかり予防し、定期的に検診を受けて早期発見早期治療に努めましょう、ということです。予防の重要性を訴え、国民の健康維持・増進につなげるのが歯科口腔保健推進室の役割です。また、予防効果の調査、検証も重要なミッションです。

これまで、この歯科口腔保健推進室のメンバーはほとんどが他の部局、役職との併任でしたが、平成30年度にはいわゆる管理職が選任で室長となることが決まり、いっそう力強くスピード感をもって、疾病予防等に関する施策が推し進められます。そのための予算も昨年末に閣議決定されました。すぐというわけにはいきませんが、予防も健康保険の対象になる日がくるかもしれません。

限られた社会保障予算で、国民の皆様の健康寿命延伸効果を最大限にアップさせる。そのことを常に肝に銘じ、これからも歯科医師の国会議員として走り続けます。

◇ 参議院議員 島村 大 事務所 ◇

【神奈川県事務所】横浜市保土ヶ谷区帷子町1-40-1-2F

【国会事務所】千代田区永田町2-1-1

参議院議員会館415号室

<https://www.shimamuradai.jp/>

TEL 045-333-1800/FAX 045-333-1820

TEL 03-6550-0415/FAX 03-6551-0415